

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 茨城県
農業委員会名： 稲敷市

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,369	農業就業者数	2,748	認定農業者	671
自給的農家数	380	女性	1,196	基本構想水準到達者	
販売農家数	1,989	40代以下	287	認定新規就農者	4
主業農家数	352	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	
準主業農家数	436			集落営農経営	
副業的農家数	1,201			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,094	377	324	19	34	6,471
経営耕地面積	6,019	304				
遊休農地面積	75	73				
農地台帳面積						

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 3年 2月 21日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	38	37	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	8,740ha	4,381 ha	50%
課 題	担い手自身の高齢化と、貸し手がなかなか農地を手放したくないなど様々な課題がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	274 ha	(うち新規集積面積	ha)
	目標設定の考え方:実現可能な数値目標とした。			
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の利用集積に向けた、あっせん活動や地区の農地相談会を実施する。 ・農地利用の集積・集約化を着実に推進するため、農地の借り手、貸し手それぞれの情報を収集する。 			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2 経営体	3 経営体	4 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	3 ha	4 ha	3 ha
課 題	安定的に経営を成り立たせるのは容易ではないため、相談に応じて関係団体と連携して、継続的な支援が重要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	4 ha
活動計画	県普及センター、JA等の関係機関と連携し、情報の共有を図りながら、新規就農等の相談に応じ、新規参入の促進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,575 ha	223 ha	2.00%
課 題	高齢化や農業後継者の不足により、山林介在地区の農地が特に遊休農地化してしまっており、再生利用が可能な農地の有効利用を考えるうえで、作付する作物を含め、活用方法等が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 9 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地面積を、毎年0.1%ずつ解消することを目標とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	56人	6月～12月(予定)	11月～12月(予定)
	農地の利用状況調査	調査方法 農業委員、推進委員により担当地区を設け、1筆ごとに調査する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,575 ha	11 ha
課 題	農地の利用状況調査等において、現状での違反状態、違反転用の疑いのある農地の確認結果の整理、指導を行う必要がある。また、発見した場合は、違反転用者に粘り強く指導する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	8月を「農地パトロール強化月間」とし、管内の農地について利用状況調査の実施を兼ねて農地パトロールを行い、遊休農地の発生・無断転用の防止に向けた啓発活動や農地利用の現状把握を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入